

農地法第5条許可申請にかかる添付書類
(権利移転をとまなう転用)

添付書類	参考	窓口
確約書	転用目的以外に利用しないこと確約	
位置図	住宅地図など	
土地利用計画図	施設(土地・建物)の配置及び利用計画 (よう壁、 雨水排水経路 等を図面に記入)	
断面図 施設の平面図・立面図	土地の横断面図及び縦断面図(土地利用計画図より各1箇所以上記載すること。)	
申請地の登記簿謄本 (土地登記事項全部事項証明書)	相続登記済、分筆登記済であること。 ※証明日は3か月以内	法務局
地籍図		法務局
住民票	申請者が町外に住所を有する場合、住民票を添付	
	登記簿記載の住所と現住所が異なる場合、住民票または戸籍の附票を添付	
被害防除計画書		
水利組合の同意		
土地改良区の意見書	申請地が土地改良区内にある場合	
賃貸借契約書又は 使用貸借契約書の写し	所有権移転以外の場合	
資金証明書 (費用の多寡を問わず必要)	自己資金→預金残高証明書、通帳の写し 借入金→融資証明書	金融機関
法人登記簿謄本及び定款	法人の場合 (転用目的と法人業務が合致すること)	
建築確認	都市計画区域の建築物の場合は建築確認が必要です。	建設課
工事計画書	一時転用の場合	
農地復元計画書	一時転用の場合	
廃棄物で埋立をしない旨の誓約書		
その他参考資料	転用目的によって免許が必要な場合は、その免許証の写し(医師、理容師、美容師など)	

※申請地に小作権・利用権の設定がされている場合は、当該権利を解除すること。

※抵当権、仮登記等が登記されている場合は、当該権利を抹消してください。
(債権者等の抹消同意書または転用同意書)

※他法令の許認可を要する場合は、許認可証の写しを添付すること。
申請手続き中であれば申請書の写し(受付印のあるもの)

確認事項	
農振地域農用地	内・外
農業者年金	有・無
相続税、贈与税の納税猶予	有・無

鏡野町農業委員会事務局
電話 0868-54-2987